

平成20年9月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成20年9月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、旧料亭金勇についてであります。去る7月10日、所有者の方から「国の登録有形文化財になっている建物と敷地を、市民の皆様にご利用していただけるよう、市に寄贈したい。」と口頭で申し入れを受けました。

市といたしましては、天然秋田杉をふんだんに使った、木都能代を象徴する貴重な歴史的建造物であることから、ぜひ、保存、活用してまいりたいと考えており、庁内で検討を進めているところであります。

利活用の検討にあたっては、登録有形文化財としての形態を保持できるものであること、市民の皆様が利用できるものであること、総合計画の実現に資するものであることなどを基本的な考え方としております。全国の事例を参考に、歴史文化も含めた社会教育施設、観光拠点施設、市民交流施設、あるいは、これらの複合施設など、将来の財政負担も勘案しながら、様々な角度から検討し、年度内をめぐり、その方向性を決めてまいりたいと考えております。

檜山地域のまちづくりについてであります。去る8月1日に檜山地域まちづくり協議会から市に対し、（仮称）檜山地域拠点施設の早期完成について要望書が提出されております。

協議会では歴史の里づくりにおける拠点施設の検討委員会を設け、建設位置や機能等について協議をしてまいりました。その結果、建設位置を旧崇徳小学校跡地とし、地域センター機能と歴史の里にふさわしい機能等を持った施設を要望されております。

市といたしましては、拠点施設について協議会の皆様と話し合いを重ねながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

秋田大学との連携についてであります。去る8月6日、大学から「地域との共生」を目指し、これまで以上に連携・協力関係を強化するため、能代市と包括的な連携協定を締結したいとの提案がありました。

市の総合計画でも、高等教育機関等との交流・連携を進め、地域の政策課題等に取り組んでいくこととしております。

秋田大学にはこれまでも、審議会の委員や講演会の講師等、様々な分野でご協力をいただいております。

この機会に、さらに、連携・協力を深め、大学が持つ知的資源等を、積極的に市の産業振興やまちづくりなどに活かしていけるよう、具体的な話し合いを進め、協議が整

い次第、協定を締結したいと考えております。

今後も、他の高等教育機関等との連携協定についても検討してまいりたいと考えております。

次に、市史編さん事業についてであります。原始・古代・中世を記した「通史編」を12月に刊行する予定となっております。通史編は、これまでの資料編に比べて、能代の歴史を概括的に把握でき、市民の皆様にとっても、より分かりやすいものとなりますので、多くの方々にご購入いただき、ふるさとの歴史や文化への理解を深め、愛着や誇りを持って明日への糧にさせていただきたいと思っております。

次に、能代すくすくまごころパス事業についてであります。市内各店舗等のご協力により、子育て世帯を応援するサービスが、今月1日からスタートいたしました。

事業の愛称を「めん^ちほ^ょこ^こ」とし、9月8日現在で、協賛店の数は60店舗、対象となる世帯からの申請は767件となっております。

サービスメニューは、商品等の値引き、ポイント加算をはじめ、お子様連れのお客様へのジュース・お菓子・粗品のプレゼントや、宅配、各種相談、誕生日の来店に対するサービス等、様々です。

市では、こうしたサービスメニューを窓口、広報、ホームページ等でPRしていくとともに、引き続き、事業についてのご理解とご協力をお願いし、全市的に子育てを応援する気運が醸成されるよう努めてまいります。

国民健康保険事業についてであります。高齢化等による医療費の増加が見込まれる一方、所得の落ち込み等による国民健康保険税の減収により、国保事業運営にとって大変厳しい状況となっております。このままでは円滑な国保の保険給付が難しくなることから、合併協議に基づく不均一課税の統一作業と合わせて、試算を行ったところ、現時点では、加入者の皆様には、大変なご負担をお願いすることになりますが、国保税の引上げは避けられない状況となっております。

今後、国民健康保険運営協議会をはじめ、関係機関のご意見をお伺いするとともに広報等により十分周知を図りながら進めてまいりたいと考えております。

国民健康保険富根診療所についてであります。現在、勤務している医師が健康上の理由から9月30日をもって退職することになりました。

その後の診療体制につきましては、代わりの医師の確保が困難なことから、当該医師と相談し、当面は診療日を週4日、診療時間を1日5時間として勤務の形態を変更し、引き続き勤務していただくことになりました。

これらの状況につきましては、富根・種梅地区の町内会長等に説明し、ご意見をお伺いしたところ、今後とも診療所存続を要望されております。しかしながら、これまでどおり医師を確保し、診療を続けていくことは大変厳しい環境にあると認識しており、関係機関等と相談した上で、富根診療所の今後のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

後期高齢者医療制度についてであります。政府・与党の「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について」の特別対策が決定されました。

これを受け8月5日に秋田県後期高齢者医療広域連合臨時議会が開かれ、平成20年度は所得の低い方に対して、保険料軽減の特例が議決され、該当する方へ保険料軽減の変更通知書を発送いたしております。

また、保険料の年金からの特別徴収についてであります。一定の要件に該当する方は、申出により保険料の支払方法を口座振替に変更できるようになりました。

これらの制度改正については、これまでも広報等で周知に努めておりますが、今後も制度の一層の周知を図りご理解を得てまいりたいと考えております。

次に、バイオマスタウン構想の推進についてであります。昨年度国から公表されました内容に沿って、具体的なバイオマスの利活用に取り組んでいるところであります。

今年度は、これまで二ツ井地域で行っていた家庭系廃食用油の回収を全市に拡大することとしており、このたび、回収した廃食用油を資源化する事業者が決定いたしましたので、市民の皆様のご協力をいただき、資源化の推進を図るとともに、さらに構想全体の実現に向けても取組を進めてまいります。

次に、能代商工会議所の補助金不正受給についてであります。本年1月の不正受給発覚後、県と連携を取りながら調査を進めてまいりましたが、調査が終了しましたので、8月28日、約723万円の返還を命令しました。これにより市への返還額の合計は約1,580万円となっております。また、県では7月30日、商工会議所法に基づき、会議所の運営体制の整備などを求め、警告を発しており、市といたしましても一連の不正受給は、市民の期待を裏切る誠に遺憾な行為でありますので、返還命

令と併せて、補助金事業の適正執行を強く求める旨、文書で警告しております。

能代商工会議所では改善計画に基づき、今月1日から新しい体制をスタートさせており、早期に業務を正常化し、地域に貢献できる団体として活動されることを期待しております。

能代港利活用促進のための取組についてであります。火力協力金の活用事業の一つとして基金1億円を設置し、利活用促進に資する施設整備やポートセールス等活動事業に、積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、国の補助制度を活用し、能代港湾地区内に循環資源の保管施設を整備するため、補助金の交付対象である「地方公共団体の出資又は拠出に係る法人」の設立を前提に、関係企業等による「能代港循環資源取扱支援施設整備準備会」を立ち上げ、平成21年度の事業化を目指しております。

企業誘致の取組についてであります。今年度は、誘致企業の円滑な事業運営や事業拡大等も念頭に置きながら、その親会社や本社の訪問を行うなど、企業訪問の取組を強化しているところであります。誘致企業のフォローアップや新規の企業誘致にあっては、課題への早期対応など、庁内関係各部署のかかわりが必要となることから、全庁体制で取り組むため、現在、庁内の各部長で組織する「(仮称)能代市企業誘致等庁内推進本部」の設置を準備しているところであります。

また、地域条件にふさわしい企業の研究など、本市における企業立地戦略等を検討するため、「能代市の企業立地を考える会」を開催し、大学や企業の関係者の方々から、様々なご意見を伺っているところであります。本会からの提言等を活かし、今後の企業誘致活動等に取り組んでまいりたいと考えております。

能代フィルムコミッションが撮影支援を行い、昨年夏から能代市内で撮影が行われ、完成した映画『コドモのコドモ』についてであります。エキストラ等でご協力いただいた方々を対象とした試写会が、先頃開催されました。9月から一般公開の予定と伺っておりますが、市といたしましても、映画などのロケ誘致は、経済効果のみならず地域文化の創造や向上につながるものと考え、引き続き、能代フィルムコミッションの活動を支援してまいります。

農作物の作況についてであります。水稻につきましては、田植作業期間中低温の日が続き心配されましたが、その後、日照時間の多い日が続く、東北農政局が発表した8月15日現在の県北の作柄概況は「やや良」となっております。今後の病害虫発生状況や刈取り適期等について、適切な情報の収集・提供に努めてまいります。

野菜につきましては、夏ネギは、高温により一部病気もみられましたが、出荷量は多めで価格はやや安めとなっているほか、ミョウガは出荷量が平年並みで、価格は安めで推移しております。

ニホンザルの被害対策についてであります。ここ数年、主に種梅地区及び山谷・大柄地区で農作物の被害が深刻化しております。これまでロケット花火やゴム散弾による追い上げなどの被害防止策を実施してまいりましたが、あまり効果が見られず、出没区域が広がり、住民が威嚇される場面も出てきたため、去る8月24日、初めて実弾による追い上げを両地区で実施しております。

また、9月21日には八峰町、藤里町との1市2町による一斉追い上げを実施する予定となっております。

次に、市営住吉町住宅建替事業に伴うアドバイザー業務委託についてであります。ランドブレイン株式会社秋田事務所と契約金額1,554万円、委託期間を平成22年3月29日までとし、8月8日に契約を取り交わしております。

20年度は、民間事業者の募集及び選定に関する事項等を定める実施方針や事業者公募資料の作成等を行い、21年度には、事業者を選定するための入札及び基本協定・事業契約を締結する予定としております。

能代市生活排水処理整備構想の見直しについてであります。このたび中間報告を取りまとめ、去る8月19日に建設委員会、25日には地域協議会に説明を行いました。

主な内容は、公共下水道事業は向能代と東能代地区に認可区域を拡大、農業集落排水事業は6地区から3地区に縮小、合併処理浄化槽整備事業は市町村設置型に、また、これら三事業に対する個人負担金及び使用料については、公共下水道事業との整合性を図ることにしております。今後、目標整備率や財政計画等の作成、都市計画審議会等を経て年度内に策定したいと考えております。

次に、新たな奨学金制度についてであります。能代市山本郡に居住する方の子弟などで大学等への進学者等に月45,000円以内の額を貸与するものであります。人材育成と定住促進を目的に基金4億円を設置し、平成21年度から実施してまいりたいと考えております。

陸上競技場の改修についてであります。能代山本地区唯一の公認施設として、トラックの全天候舗装等を実施するものであります。小・中・高校生の競技水準の向上を図り、スポーツに取り組む環境整備に向け、本年度は敷地測量を実施し、基本調査及び基本設計を取りまとめたいと考えております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市特別職報酬等審議会条例等の一部改正は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

能代市市税条例の一部を改正する条例の一部改正は、所得税における寄附金控除の対象の中から市が住民の福祉の増進に寄与する寄附金を条例に規定するため、能代市市税条例の一部を改正する条例を改正しようとするものであります。

能代市保育所条例の一部改正は、第三保育所を社会福祉法人に移管するため、同保育所を廃止しようとするものであります。

財産の無償譲渡については、第三保育所の建物等を社会福祉法人へ無償譲渡するため、議会の議決を求めるものであります。

能代山本広域老人保養センターに係る事務の委託の廃止、能代山本広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分及び能代山本広域老人保養センター松風荘管理条例の廃止は、老人保養センター松風荘を能代市へ移管するための一連の手續に必要な関係地方公共団体との協議及び廃止条例について、議会の議決を求めるものであります。

能代市奨学金貸与条例の一部改正については、能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸与条例の制定に合わせ、関係条文を整理しようとするものです。

能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学基金設置及び管理条例の制定、能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸与条例の制定は、能代市及び山本郡の振興に有為な人材を育成し、同地域への定住を促進するため、奨学基金を設置し、奨学金の貸与に必要な事項を定めようとするものであります。

能代市港湾利活用地域振興基金条例の制定は、能代港の利活用促進により地域振興を図るため、基金を設置しようとするものです。

このほか、字の区域の変更議案及び平成19年度能代市水道事業会計決算の認定議案並びに専決処分した平成20年度能代市一般会計補正予算、平成20年度能代市下水道事業特別会計補正予算及び平成20年度能代市水道事業会計補正予算の各承認議案を提出いたしております。

次に、平成20年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、法人市民税の減額、固定資産税の増額、地方特例交付金の減額、普通交付税の増額、財政調整基金繰入金の増額、前年度繰越金の精算分の計上等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金1億8,180万4千円、税システム改修等委託費3,569万円等を計上いたしております。

商工費においては、港湾利活用地域振興基金積立金1億円等を計上いたしております。

土木費においては、除排雪対策費1億円、道路維持費3,156万円等を計上いたしております。

教育費においては、ふるさと人材育成・定住促進奨学基金積立金4億円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は8億2,350万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は239億3,023万2千円となります。

このほか、平成20年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に説明いたしますので省略させていただきます。

なお、平成19年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定議案並びに人権擁護委員の人事案件は、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。